

議案第 61 号

令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）  
の専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和3年11月25日提出

熊取町長 藤原敏司

令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年10月8日専決

熊取町長 藤原敏司

## 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第5号）

令和3年度熊取町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82,187千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,172,996千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月8日調製

熊取町長 藤原敏司

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 寄附金		49,746	82,187	131,933
	01 寄附金	49,746	82,187	131,933
歳入合計		15,090,809	82,187	15,172,996

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 総務費		1,780,699	82,187	1,862,886
	01 総務管理費	1,483,404	82,187	1,565,591
歳 出	合 計	15,090,809	82,187	15,172,996

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 寄附金	49,746	82,187	131,933
歳入合計	15,090,809	82,187	15,172,996

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	1,780,699	82,187	1,862,886				82,187
歳 出 合 計	15,090,809	82,187	15,172,996				82,187

2 歳 入

(款)19 寄附金

(項)01 寄附金

目	補正前の額	補 正 額	計
02 総務費寄附金	49,746	82,187	131,933
計	49,746	82,187	131,933



(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 総務管理費寄附金	82,187	くまとりふるさと応援寄附金 82,187

## 3 歳 出

(款)02 総務費

(項)01 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 企画費	152,105	82,187	234,292				82,187
計	1,483,404	82,187	1,565,591				82,187

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
11 役務費	6,187	くまとりふるさと応援寄附事業 82,187	11 役務費 6,187
12 委託料	61,500		クレジットカード等決済手数料 6,187
13 使用料及び賃借料	14,500		12 委託料 61,500 返礼品委託料 60,000 ポータルサイトコンテンツ作成等委託料 1,500
			13 使用料及び賃借料 14,500 ポータルサイト使用料 14,500